

一 發生場所及名称

芝毛月見町二丁目一番地 帝セメント工業所

二 發生月日

昭和二年四月二十二日

三 事業の種類

セメント加工品製造

四 資本金 五千円

五 事業主 宮崎重一

六 使用労働者数

七八名 (男 八名)

七 労議参加者数

六五名 (男 八名)

工業所ニ於テハ大正十四年十二月賃銀不拂ニ因リ勞
 働者之發起セルモ近來稍景氣挽回ノ模様ナルカテ
 該當労働組合支部ヲ組織シタル外部ニ其後^{支部}松坂運
 動ニ没頭シ業務怠慢殊ナタルヲ以テ之ヲ淘汰シテ
 一般従業員ノ氣風ヲ廓清スヘク表面營業不振ニヨル
 業務縮少ノ理由トシテ去ル二十一日午後五時職工近
 藤時迄成澤長次白田武三郎鈴木寅吉宮田某ノ五名ニ
 解雇ノ申渡ヲ為シタルニ一同ハ解雇ヲ承認セズニテ
 退場シ模範運動ヲ起セリ

九 関係労働組合ノ状況

職工中約三名ハ関東合同労働組合芝浦コンクリ
 ート支部ノ組織シ居リテ組合本部ニ對シ應援方ヲ申込